利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		354,783,090
当期総利益	354,783,090	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	354,783,090	354,783,090

行政サービス実施コスト計算書

（平成26年４月１日～平成27年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
研究業務費	3,999,407,878		
一般管理費	565,815,326		
財務費用	600,592		
臨時損失	1,386,115	4,567,209,911	
(2)　（控除）自己収入等			
事業収益	△　22,051,789		
受託収益	△　1,842,003,397		
資産見返寄附金戻入	△　32,843,015		
寄附金収益	△　9,591,641		
雑益	△　83,186,687		
保険金収入	△　39,690,320	△　2,029,366,849	
業務費用合計			2,537,843,062
Ⅱ　損益外減価償却相当額			259,315,486
Ⅲ　損益外減損損失相当額			51,750
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			50,196,818
Ⅴ　引当外賞与見積額			7,975,842
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			△　85,587,795
Ⅶ　機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用			130,120,715
Ⅷ　行政サービス実施コスト			2,899,915,878

重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

業務の実施と運営費交付金との対応関係が不明確であり、業務達成基準及び期間進行基準を採用することが困難であるため費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	２年～50年
構築物	２年～55年
機械装置	２年～17年
船舶及び航空機	７年
車両運搬具	３年～５年
工具器具備品	２年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)　無形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

著作権	50年

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成受託研究支出金については、個別法による低価法を採用しております。

貯蔵品については、総平均法による低価法を採用しております。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準

役職員の賞与については財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第17に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しております。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職手当については財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職手当増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づいて計上しており、国からの出向職員に係る額を含んでおります。

６．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は、10年利付国債の平成27年３月末利回りを参考に0.400％を使用しております。

７．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

８．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。但し、財源が資本の部を構成する固定資産に係る控除対象外消費税等は、資産の取得原価に算入しております。

金融商品の時価等に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定しております。